特定性犯罪の前科確認票

令和8年 12 月 25 日施行予定の「学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等と接する業務へ従事する可能性がある試験区分を申し込まれる方については、予め特定性犯罪の前科の有無について申告していただきます。

1及び2を確認の上、黒のペン又はボールペンで記入し、自署してください。

1 確認事項

あなたは特定性犯罪事実該当者（※）に当たりますか。いずれかの選択肢にレ点を記入してください。

□ 当たります。

□ 当たりません。

※「特定性犯罪事実該当者」は、主に特定性犯罪の前科がある者を指しますが、詳細はこども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を確認ください。（「特定性犯罪」は主に不同意わいせつ、痴漢、盗撮などが該当します。）

2 同意事項

以下について確認の上、すべての選択肢にレ点を記入してください。

□ 愛知県教育委員会に提出する書類及び申告する内容はすべて事実であり、事実と異なる申告は一切しません。

□ 重要な経歴（犯罪歴など）の詐称があった場合には、内定取消しの可能性があることに同意します。

令和　　年　　月　　日

氏 名